

令和 5 年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」
地域課題公募要領

1. 提案会の目的

政府は、「デジタル田園都市国家構想」を打ち出し、その恩恵の大きい地方に対してデジタルの実装を期待し、推進していますが、デジタル実装に向けてどう取り組むべきか模索している地方公共団体も未だ多く見受けられます。

そのため、「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会」（以下、「連携・協力会」とする。）では、中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただけるよう、企業・大学等から提案していただくデジタル技術等を活用した課題解決案を直接結びつける機会として、「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」（以下、「提案会」とする。）を開催します。

（参考）令和 4 年度「ICT を活用した地域課題解決案の提案会」

「地方公共団体が抱える地域課題」の公募（令和 4 年 4 月 27 日から令和 4 年 6 月 10 日まで）

https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2022/01sotsu08_01001299.html

「地方公共団体が抱える地域課題の解決案」を公募（令和 4 年 7 月 1 日から令和 4 年 8 月 8 日まで）

https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/01sotsu08_01001365.html

2. 提案会開催までの流れ

- ① 中国地域の地方公共団体に対して地域課題の公募を実施します。
- ② 応募のあった地域課題を精査し、取りまとめます。
- ③ 当該地域課題に対するデジタル技術を活用した地域課題解決案を企業・大学等に対して公募します。
- ④ 企業・大学等から提案のあった課題解決案を地方公共団体と相談・精査し、取りまとめます。
- ⑤ 地方公共団体に対して、企業・大学等が課題解決案を提案する「提案会」を実施します。この際、連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられる体制をとります。

3. 地域課題公募概要

(1) 公募する地域課題

公募する地域課題については分野を問いませんが、例えば、以下の 11 分野を参考としてください。

- ①教育、②高齢化対策（医療・介護・健康サービスのデジタル化、買い物弱者対策等）、③子育て、④働き方、⑤防災、⑥農林水産業（デジタル化、鳥獣被害対策等）、⑦地域ビジネス・商店街振興（地域通貨の活用等）、⑧観光、⑨官民協働サービス（自治体 DX、オープンデータ利活用、シェアリングエコノミー等）、⑩スマートシティ、⑪IoT 基盤（セキュリティ、ネットワーク整備等）

また、応募いただける地域課題は、一つの地方公共団体につき5件までとさせていただきます。複数の地方公共団体で共同応募される場合は、同じ構成団体による応募につき5件までとさせていただきます。

なお、単独で応募される地方公共団体が、共同応募する複数の地方公共団体の一つを構成する場合は、別カウントとします。

(2) 公募対象

中国地域の地方公共団体とします。

(3) 公募期間

令和5年2月6日(月)～3月24日(金)

4. 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出していただきます。

当該公募要領に従って地域課題応募書(別紙2)等を作成し、提出先へメール(件名を「令和5年度地域課題応募」とすること)で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください(郵送・持ち込みは不要)。

提出いただいた資料は、企業・大学等から地域課題解決案を募る際に公表しますので、公表できる内容で作成をお願いいたします。

- ・【別紙2】令和5年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」地域課題応募書
- ・その他補足資料(様式適宜)

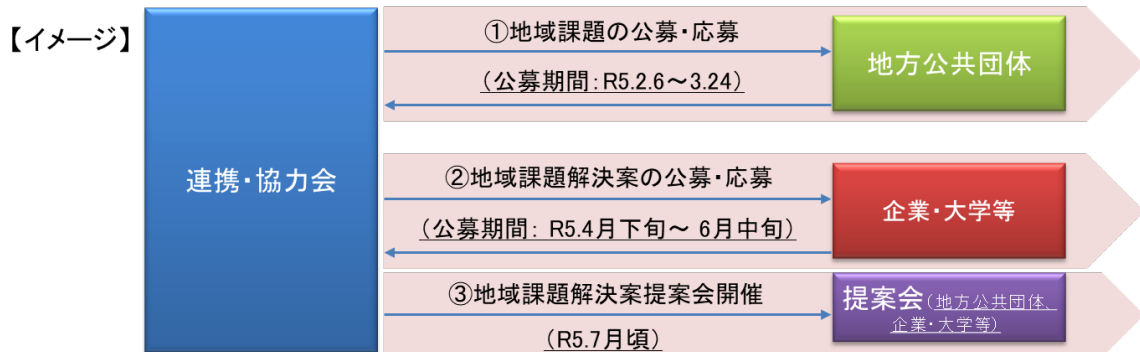
5. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

令和5年2月6日(月)～3月24日(金) 地域課題の公募

4月下旬～6月中旬 地域課題解決案の公募

7月頃 提案会の開催



6. 留意事項

- ・提出される地域課題の内容によっては、課題解決案の提案がない場合もあります。
- ・企業・大学等への課題解決案の公募の際、企業・大学等から地域課題の内容に関して質問がある場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・提案会は非公開で、原則オンラインによる開催としますが、地方公共団体、企業・大学等の双方の希望によっては会場において開催する予定です。
- ・オンラインで開催する場合のツールについては、参加者間で調整し、その都度決定します。
- ・地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として提案された解決案を採用して、実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・当該取組への参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。
- ・提案会終了後、次年度の提案会開催に向けて、提案会実施結果の周知広報にご協力をお願いいたします。
- ・中国情報通信懇談会チャンネルに連携・協力会の取組みを説明した動画をアップしておりますので、こちらもご覧ください。

URL: <https://youtu.be/RG5kwtx9yco>

7. 問合せ・提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局

(総務省中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当)

Tel: 082-222-3483 Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。